



2017年11月21日

各 位

会 社 名：株式会社ゼンショーホールディングス
代 表 者 名：代表取締役会長兼社長兼 CEO 小川 賢太郎
(コード番号 7550 東証第1部)
問 合 せ 先：執行役員 グループ経本部長 丹羽 清彦
(TEL：03-6833-1600)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2017年11月21日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,800,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.89%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 40億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2017年11月22日～2018年1月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2017年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	148,244,102株
自己株式数	1,396,343株

以 上